

# 毎月第3金曜日は川西市の『人権デー』です。

## 今月は「犯罪被害者の人権」について考えてみましょう

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

誰もがある日突然、犯罪等に巻き込まれるおそれがあります。

犯罪被害者とその家族をめぐる問題として、犯罪等により犯罪被害者が直接的な被害を受けた後の、うわさや中傷、インターネットでの拡散、マスメディアの報道等による**二次被害**（経済的な損失、精神的な苦痛、心身の不調、プライバシーの侵害）があります。

犯罪被害者やその家族が再び平穏な生活を取り戻すためには、身近な方や地域の方、犯罪被害者等を雇用する事業者などの理解と寄り添う気持ちが大切です。また、周りの方が励ましのつもりでかけた言葉が、犯罪被害者等を傷つけることがありますので注意しましょう。

本市では、「**川西市犯罪被害者等支援条例**」を施行し、相談窓口の設置や支援金の支給、日常生活の支援などを通じて、犯罪被害にあわされた方への支援を行っています。

犯罪被害にあった人に寄り添う気持ちが大切です！



### 川西市

【犯罪被害者等支援総合相談窓口】 ●犯罪被害者や家族の支援に関する相談 ●各種支援制度や関係機関等の紹介  
TEL 072-740-2050 犯罪被害者等ホットライン / 平日 9:00～17:00

【犯罪被害相談員による相談(予約制)】 ●犯罪被害相談員による犯罪被害者や家族が抱える悩みについて情報提供や助言  
TEL 072-740-2050 ※相談日の前週水曜日までに電話 / (相談日) 原則第2・4月曜日 13:00～15:00

### 兵庫県

【兵庫県犯罪被害者等総合相談窓口】 ●犯罪被害給付制度や各種支援制度の相談 ●こころの悩み相談、カウンセリング  
TEL 078-360-0783 / 平日 9:00～17:00

### 兵庫県警察本部

【犯罪被害に関する相談窓口】 ●犯罪被害給付制度や各種支援制度の相談 ●こころの悩み相談、カウンセリング  
TEL 0120-338-274 サポートセンター / 平日 9:00～17:45

公益社団法人ひょうご被害者支援センター（兵庫県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体）

【犯罪被害の総合的な相談】 ●弁護士や臨床心理士等による相談 ●裁判所や病院等への付き添い ●裁判傍聴等の支援  
TEL 078-367-7833 / 月・火・木・金曜日 10:00～16:00

【性暴力被害相談】 ●弁護士や臨床心理士等による相談 ●医療費の助成、医療機関への同行支援  
TEL 078-367-7874 ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」 / 平日 9:00～17:00  
(開設時間以外は夜間休日対応コールセンター（国設置）に自動転送されます)



### 犯罪被害者週間啓発パネル展

犯罪被害にあわされた方の置かれている状況や市の支援、平穏な生活を取り戻すための配慮の重要性について理解を深めましょう。

- 期 間 11月26日(水)～12月1日(月)
- 時 間 9時～17時(最終日は16時まで)
- 場 所 市役所1階市民ギャラリー
- 問合せ 生活安全課 TEL:072-740-1333

### 特設人権相談

11月21日(金) 午後1時～4時

12月 4日(木) 午後1時～4時

12月 19日(金) 午後1時～4時

令和8年1月16日(金) 午後1時～4時

無料  
予約優先

### 人権啓発ビデオ上映会 総合センター

★11月19日(水) 15時30分～

『多様性の芽をはぐくむ①人種・国籍』

(アニメーション)(15分)

★11月21日(金)①10時～②13時～③16時～

『いじめ～それぞれの想い それぞれの言い分』(35分)

無料